

モロッコ

ICPD25 進捗報告

－成果・課題・機会－

背景：

2019 年 11 月に開催された ICPD25 周年ナイロビ・サミットには、モロッコからハイレベルの政府代表とともに市民社会組織も参加し、ICPD25 の目標をモロッコの法的及び政策的課題に組み込むことを約束した。これは、1994 年にカイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）以降における人口と開発に関わるモロッコの国際的な公約に沿ったものである。モロッコはカイロ会議で、女性の権利の向上、ジェンダー平等の推進とともに、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）サービスの利用拡大、妊産婦死亡の削減に向けた具体的な施策を打ち出した。

近年、モロッコは、政策設計、適切な法的枠組みの構築、関連する国際法律文書の採択の面で、ICPD の公約を大きく進展させた。例えば、国民の社会・経済的不平等を是正することを目指した「人間開発に係る国家イニシアティブ（INDH）」を 2005 年に開始し、2002 年にはジェンダー予算を導入、ジェンダーバランスを確保し、女子差別撤廃条約（CEDAW）などの国際協定の批准を図るための各種機関を創設するなど、分野横断的な政策を進めてきた。セクターレベルにおいては、モロッコ政府は、最弱者層を対象に、保健及び教育へのアクセス、家族計画、貧困削減を促進するプログラムなど、人口と開発の複雑な関係に対処するために多大な努力を行なった。

モロッコの進展状況は、2020 年に国連人口基金（UNFPA）アラブ地域事務所（ASRO）が発表した ICPD 人口開発総合指数（Population Development Composite Index）におけるモロッコの順位に見てとれる。この指数でモロッコは、アラブ諸国の中で第 3 位に順位付けされた。モロッコは、流動性、ガバナンス、持続可能性の指標ではアラブ諸国の中で第 1 位であるが、尊厳では 9 位、リプロダクティブ・ヘルスでは 10 位である。これらは、優先事項を設定する上で有益な考察となるであろう¹。

モロッコは、数々の進展を図ってきたものの、ICPD25 の目標を完全に実施するには課題をなお抱えている。例えば、普通教育の普及においては著しい進展を遂げたが、とりわけ農村部の少女の学校中退率は高く、これは社会的格差をさらに拡大するものであり、また、ICPD 及び SDGs の最も重要な目標の一つである全ての子どもたちに対する無償教育の普及という目標の進捗を逆行させるものでもある。

¹ 『ICPD Population Development Composite Index (PDCI): Towards people-centered SDGs (Pilot study for Arab states)』

（ICPD 人口開発総合指数（PDCI）：人間中心の SDGs に向けて（アラブ諸国のためのパイロット研究））、

UNFPA、2020 年。P: 39。

<https://arabstates.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/PDCI.Report.EN%20layout%20final%20for%20web%2012-1-2020.pdf>

これに関して、モロッコは、ICPD25 の目標を達成するための努力と資源を倍増することが必要である。

さらに困難なことに、2020 年における新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）が、ICPD25 コミットメントの達成に大きな影響を与えており、社会における最弱者層、その中でもとりわけ女性、若者及び農村部の人々にとって状況はさらに厳しいものとなっている。このパンデミックの影響の短中期的な見通し、社会への影響の深刻さは今なお不明であるが、今対策を取らなければ、中長期的に見て進展は減速し、場合によっては後退する可能性さえある。

本報告書は、ICPD25 コミットメントに関して、モロッコの現状を把握することを目的とする。従って、ICPD25 の目標を完全に実施する上で直面する機会と課題の両方を検討することが重要である。

しかし留意すべきこととして、2019 年 11 月に開催されたナイロビ・サミットと本報告書の作成時点（2020 年 7 月）までが短期間であること、並びに 2020 年における新型コロナウイルスのパンデミックの発生を考え合わせると、モロッコが ICPD25 コミットメントの実施に関して着実な進展を図ることは困難であった。こうした理由から、本報告書では、ナイロビ・サミット以前からの、モロッコにおける最も喫緊の課題について、より大局的な視点から明らかにすることとする。

特に本報告書は、ICPD25 でのナイロビ・コミットメントに関連する既存の法的・政策的成果、並びにモロッコがナイロビ・コミットメントをどの程度実施したのかについて取りまとめることを目指す。次の 3 分野、（1）普通教育に関してモロッコが達成した成果、（2）市民の健康と福祉に関する諸問題について、とりわけ乳幼児死亡率の削減、妊産婦死亡率の削減、及び SRH サービスへの利用中心とした課題、（3）女性と若者の政治参加、について特に検討を加える。

本報告書は、既存の法的枠組みと政策を明らかにすることにより、ナイロビ・コミットメントの完全な実施を阻害しているギャップや課題とを特定する。具体的には、若者と女性が主要な経済活動や社会活動から排除され、不平等な立場にあるという長年の問題などの構造的問題、モロッコの人口転換に関連して出現しつつある課題、さらには教育、健康、ジェンダーに基づく暴力など、ICPD に直接関係する特定の課題について、考察する。

最後に、本報告書は、課題とギャップの解消を目指して、政策提言、法的及び法執行措置を含め、新しい行動指針と提案を示す。

方法論：

本報告書は、様々な情報源から収集したデータに基づく。まず、主要な要素を特定するため文献調査を行い、とりわけ第1章「成果」では、UNFPA、UNDP、世界銀行、及びモロッコ政府（保健省、教育省、家族・連帯・平等・社会開発省）から提供された一次資料・データに依拠した。さらに執筆者は、国会議員、ラバトにある UNFPA カントリーオフィスの職員、及び ICPD に取り組む市民社会組織のメンバーなど主要当事者²との面談を通じて収集した情報も活用した。具体的には、国会議員 1 名と 1 回、UNFPA の主要職員と共にフォーカスグループと 1 回、及び ICPD25 に関連する問題に取り組む市民社会の代表と 3 回の面談を行った。

2020 年におけるモロッコの成果

モロッコは、この何年もの間に、ICPD 行動計画に関するモロッコの公約を達成するための政策と行動計画を導入してきた。本章では、直近の成果を中心に、モロッコの主要な成果を紹介する。本章の第1部では、政策及び法的枠組みの概要を説明し、第2部では ICPD25 の目標に関連するテーマ別課題により重点を置く。

・ 法的枠組み及び政策の概要

1994 年以来、モロッコは、ICPD 目標を踏まえたモロッコの国際的公約との整合を図る上で、法的に様々な影響があった。一つには、モロッコは、女子差別撤廃条約（CEDAW）に対する全ての留保を撤回した。モロッコは 1993 年に、第2条、第9条、第15条、第16条及び第29条を除いて CEDAW を批准していた。この一部留保の理由は、国内法に反する条項にあった。例えば、CEDAW 第9条は、母親が子どもに国籍を継承させることができる権利を扱ったものである。モロッコは、2007 年にこの形態の差別に関する留保を撤回し、2015 年、CEDAW 選択議定書を批准するに至った³。

さらに、国内の伝統派と近代派の間の数年にわたる対立を経て、モロッコは 2004 年に家族法（Moudawana）の改革に乗り出し⁴、女性の家族内での権利を増大し、結婚及び離婚における保護を拡大し、女性に対する家庭内暴力及び公共の場での暴力を犯罪とした。この新しい家族法により、モロッコは、中東・北アフリカにおいて、ジェンダー平等の推進における最も先進的な法的枠組みを有する国の一つとなった。

² 詳細は、付録を確認のこと。

³ ONU Femmes（UN ウィメン）。「Le Maroc adopte le protocole facultatif à la CEDAW」（モロッコが CEDAW 選択議定書を採択）。2015 年 8 月 27 日。<https://maghreb.unwomen.org/fr/actualites-evenements/actualites/2015/08/op-cedaw-maroc>

⁴ Loi n° 70-03 portant Code de la famille（家族に関する法律第 70-03 号）、官報第 5358 号、6-10-2005。

同様にモロッコは、2007年に女性が子どもに国籍を承継させることを認める新しい法律を制定した。同法は、ジェンダー平等、公正及び女性のエンパワーメントへの対策とみなされた⁵。

2018年、モロッコは2つの重要な法律を採択した。その一つである法律第103-13号は、女性に対するあらゆる形態の暴力に対処するためのものであり⁶、女性に危害を与える特定の行為を暴力として犯罪とみなすとともに、特に、婚家からの追放から妻を保護し、強制結婚や女性の身体の尊厳侵害などを犯罪化した。さらに、この法律は、暴力の被害者である女性と子どものケアを保証する手段を整備した⁷。また同年、議会は、もう一つ新たな法律として、公平及びあらゆる形態の差別撤廃に関する国家機関の創設に関する法律第79-14号を採択した⁸。同法は、この新設の機関に対し、国内法を国際条約の基準に調和させるため政府に提言を行い、国民生活の様々な分野における平等・公平及び非差別の原則をどの程度尊重しているかを監視し、国家機関及び民間のセクターによる努力を評価することができるようにするものである。

公共政策においては、モロッコ政府は2012年、「平等のための政府計画（ICRAM）」（またはPGE: Plan Gouvernemental pour l'Égalité）の第1フェーズを開始した。この計画は、ジェンダー平等を推進し、公共政策レベルで女性の権利を盛り込むことを目的とした政府の様々な取り組みを取りまとめるための枠組みである⁹。ICRAMの第1フェーズの資金はEUから提供され、4,500万ユーロが供与された。

2017年、モロッコ政府は、ICRAM第2フェーズ（ICRAM 2: 2017～2021年）を開始した。これは第1フェーズのICRAM 1（2012～2016年）でなされた進展に基づいたものである。担当省によると、この新しい第2フェーズは、人権を中心に据えた参加型アプローチに基づき、女性のニーズによりきめ細やかに対応するとともに、社会的・地理的不平等の縮小に貢献することを目指すものである¹⁰。ICRAM 2のプログラムや活動は、家族・連帯・平等・社会開発省の指導の下、活動を追跡・調整する役割を担う省庁間技術委員会と連携して実施される。

経済政策においては、モロッコは、2002年からジェンダーに配慮した予算を導入した。予算は財政法案として提示される。このジェンダー予算は、ジェンダーの問題に関連

⁵『Women Empowerment & Sustainable Development. Report of the kingdom of Morocco』（女性のエンパワーメントおよび持続可能な開発。モロッコ王国の報告）、連帯・女性・家族・社会開発省、2016年、p.14。

http://www.social.gov.ma/sites/default/files/RAPPORT%20MAROC%20CSW%202016_.pdf

⁶Loi n° 103-13 du 22 février 2018 relative à la lutte contre les violences faites aux femmes（女性に対する暴力への対策に関する法律第103-13号、2018年2月22日）、官報、2018-07-05、第6688号、pp. 1384～1389。

http://www.sgg.gov.ma/BO/FR/2018/BO_6688_Fr.pdf?ver=2018-07-11-124300-213

⁷議会により採択された女性に対する暴力への対策に関する法律第103-13号の本文。

<http://www.social.gov.ma/en/content/text-law-no-10313-combating-violence-against-women-approved-parliament>

⁸官報、2018年2月1日。<http://www.ilo.org/dyn/natlex/docs/ELECTRONIC/106449/130597/F1299340281/MAR-106449.pdf>

⁹『Plan Gouvernemental Pour L'Égalité』（平等のための政府計画）、連帯・社会開発・平等・家族省、最終更新2016年、<http://www.social.gov.ma/fr/domaine-de-la-femme/plan-gouvernemental-pour-l-egalite>。2020年6月4日閲覧。

¹⁰同前。

する公共政策を分析・評価する手段となるものである。2019年、政府は、UN ウィメンとともに、ジェンダー予算の改革を行い、内容を強化し、ジェンダー予算を公共政策におけるジェンダーの側面を監視して評価するための、事実に基づく戦略的手段とした¹¹。これは、2015年に新たに制定された財政に関する財政基本法（LOF）第130-13号¹²の規定に従うものである。同法は第48条に、ジェンダーの視点を組み込んだ成果重視の予算編成報告書を年次財政法に添付することをすでに規定している。この予算編成報告書は、主要セクターのプログラムの影響を分析し、予算がジェンダー政策に与える影響を要約するものであり、公共政策の評価においてジェンダーの視点からの評価ツールとなることを目的としている¹³。

社会政策においては、モロッコは、ICPD の目標に沿った社会政策を導入した。例えば、2005年には、モロッコ国王モハメッド6世が、「人間開発に係る国家イニシアティブ（INDH）」の第1フェーズを開始した¹⁴。これは、とりわけ最弱者層が社会サービスをより利用できるようにすること、同様に最弱者層のための開発プログラムを強化すること、不利な状況に置かれた社会層の発展を促し、訓練と教育に重点を置き新規雇用を創出することを目的としている。2011年から2015年の期間を対象とする第2フェーズ¹⁵を経て、モハメッド6世は2018年、2019年から2023年の4カ年を対象とするINDH第3フェーズ¹⁶を開始した。

医療サービスの需要増大に対応し、モロッコは、医療セクターの資金調達と組織化の改革に乗り出した。そこで、2008～2012年戦略及び2012～2016年戦略に続いて、モロッコは2017～2021年戦略を開始した。これらの戦略は、地域間及び都市部と農村部の間の公平にケアを提供し、最貧困層が利用できるようにし、ケアと薬の費用を削減することを目指すものである。最新の2017～2021年戦略¹⁷はまた、医療費の世帯負担分を削減し、長期的症状については医療費の大部分または全額を支援することも目指している。この戦略では、特にモロッコがSDGsの公約を達成するために、とりわけ妊産

¹¹ONU Femmes（UN ウィメン）、「Présentation de la nouvelle structure du Rapport sur le budget axé sur les résultats tenant compte de l'aspect genre」（ジェンダーの側面を考慮した成果重視の新しい構成の予算報告書の提出）。2019年7月30日。<https://maghreb.unwomen.org/fr/actualites-evenements/actualites/2019/07/bsg-rapport-genre>

¹²官報、2015年6月18日。http://www.sgg.gov.ma/Portals/0/lois/Loi-organique_130.13_Fr.pdf?ver=2015-09-15-160544-490

¹³Loi Organique relative à la loi de Finances（財政に関する組織法律）。<http://lof.finances.gov.ma/fr/glossaire#letter-G>

¹⁴National Initiative for Human Development 2005（人間開発に係る国家イニシアティブ2005年）。内務省。
<http://www.indh.ma/chantier-de-regne/>

¹⁵「La 2ème phase de l'INDH a donné une forte impulsion à ce grand chantier de règne」（INDH第2フェーズがこの大規模統治事業を大きく促進）、MAP、2013年6月24日。<http://www.maroc.ma/fr/actualites/la-2eme-phase-de-lindh-donne-une-forte-impulsion-ce-grand-chantier-de-regne>

¹⁶「King Mohammed VI Launches 3rd Phase of National Initiative for Human Development」（ムハンマド6世が人間開発に係る国家イニシアティブ第3フェーズを開始）、ノース・アフリカ・ポスト紙、2018年9月20日。
<https://northafricapost.com/25489-king-mohammed-vi-launches-3rd-phase-of-national-initiative-for-human-development.html>

¹⁷「Stratégie de coopération OMS-MAROC 2017-2021」（協力戦略 WHO-モロッコ 2017-2021年）、世界保健機関。2016年。
https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/254588/CCS_Maroc_2016_fr_19364.pdf;jsessionid=8A03EA103C67B8C7BEF4CD0B8415B637?sequence=5#:~:text=Pour%20le%20Maroc%2C%20la%20pr%C3%A9sente,pays%20et%20de%20sa%20participation.

婦・乳幼児の死亡率を下げることで、優れた公衆衛生サービスを整備すること、2030年までにエイズを撲滅することを計画している。

さらに、モロッコの保健省は、妊産婦死亡率及び乳幼児死亡率の大幅な削減に取り組んできた。その最新プログラムの一つが2013～2015年国家母子保健推進計画である¹⁸。2014年、世界保健機関は、モロッコは母子保健開発に関連する課題に取り組む国家プログラムを着実に実施している地中海地域諸国の一つだと述べた¹⁹。

以上の概要は、ICPD 目標の実施に関係する主要な政策及び法律を理解するために、その政策の一部を示したものである。こうした政策・法律面での取り組みにより、教育、ジェンダーの平等、及び SRH サービスの分野において、優れた成果が成し遂げられた。

・普通教育

ICPD25 ナイロビ・サミットの第1の目的は、全ての子どもに教育を提供するという目標の達成であった。この分野では、モロッコは目覚ましい成果を挙げた。モロッコでは15歳まで義務教育で、無償で提供される。小学校は6年制で、中学校修了には3年を要する。

総就学率は、この25年間に上昇した。例えば、初等教育の純就学率は1994年には68%であったが、2017年には96.8%に達し²⁰、2018年の小学校生徒数はおよそ432万人に上った。

2016～2017年における全国の上学前教育の純就園率は49.5%（少女は45%）で、農村部については35.7%（少女は26.4%）であった。2018年、モロッコは、概算で30億モロッコ・ディルハム（MAD）の年間予算を投じて、就上学前教育の普及と改革の国家プログラムを開始した。この事業は、就園率を2020～2021年までに67%に押し上げ、2027～2028年までに100%にすることを目指すもので²¹、資金の一部を世界銀行からの5億ドルの融資で調達する計画である²²。

¹⁸ 「Morocco takes a stride forward for mothers and children」（モロッコが母子のために一歩踏み出す）、世界保健機関、2014年1月。<https://www.who.int/features/2014/morocco-maternal-health/en/>

¹⁹ モロッコのプログラムは、WHO、UNICEF および UNFPA を含むステークホルダー（関係者）によって始められ、2013年1月30日にアラブ首長国連邦で開催されたハイレベル会合で採択されたドバイ宣言に基づきミレニアム開発目標（MDGs）4及び5（子どもの保護及び妊産婦の健康）の進展を加速させることを約束した22カ国の保健大臣による母子の命を救うためのグローバルな取り組みの一環として立ち上げられたものである。
<https://www.who.int/features/2014/morocco-maternal-health/en/>

²⁰ 教育統計、世界銀行、最終更新日：2020年3月12日。<https://data.worldbank.org/data-catalog/ed-stats>

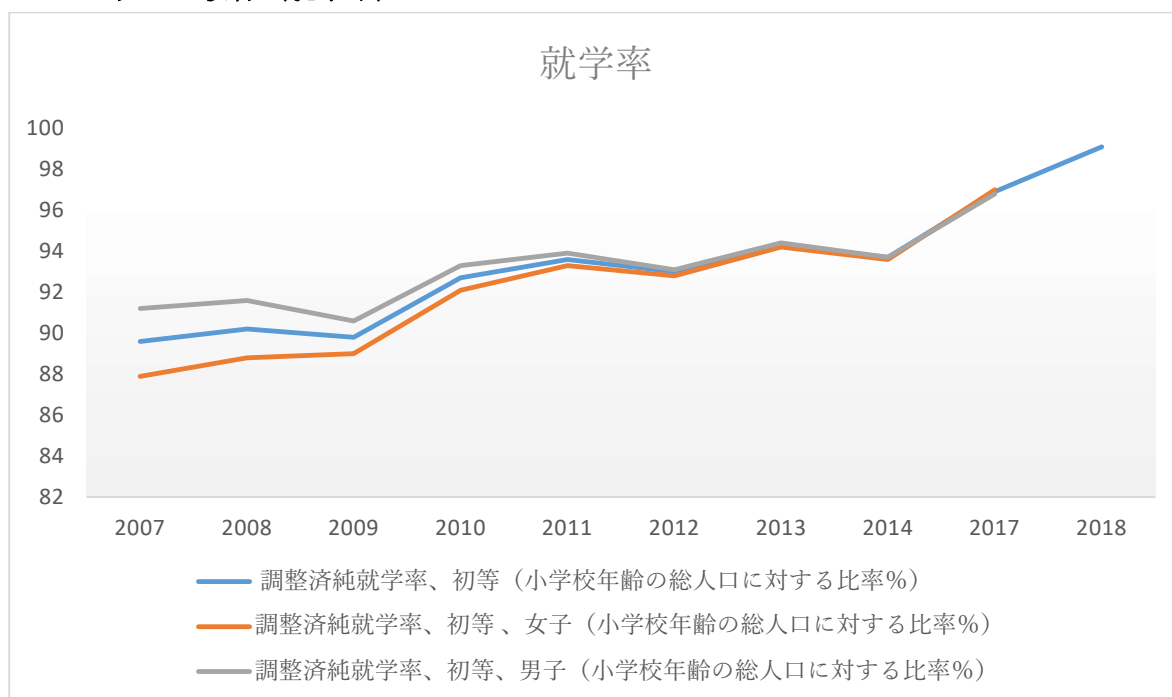
²¹ 「Improvement of Preschool Education in Morocco Requires Annual Budget of MAD 3 Billion: Minister」（モロッコの上学前教育の向上に年間予算30億MADを要する：大臣）、モロッコ・ワールド・ニュース、Safaa Kasraoui、2018年7月13日。<https://www.moroccoworldnews.com/2018/07/250502/improvement-preschool-education-morocco-mad-3-billion/>

²² 「Morocco and World Bank Sign \$500 Million Preschool Education Loan」（モロッコと世界銀行が5億ドルの上学前教育融資を締結）、モロッコ・ワールド・ニュース Margot Eliason、2019年7月12日。
<https://www.moroccoworldnews.com/2019/07/277975/morocco-world-bank-500-million-preschool-education-loan/>

実際、こうした努力は注目に値する成果をあげている。例えば、識字率は大幅に向上した。15歳から24歳までの若者の識字率は、1994年の58%から2014年には90%に達するまでになった。この改善は少女でとりわけ顕著で、同期間中の少年の識字率は71%から94.1%に上昇したのに対し、少女は46%から85.9%に上昇した²³。

公立及び私立の初等教育の就学者総数は、2011～2012年から2016～2017年の期間に全国では年平均0.95%、農村部では27.5%増加した。

図1：モロッコの教育（就学率）



出典：世界銀行（執筆者が編纂）

公立の中等教育の就学者総数は、2011～2012年から2016～2017年の期間中に全国では年平均0.92%（少女は1.45%）増加した。この傾向は農村部でより顕著で、同期間中の農村部の平均年間増加率は8.51%（少女は11.22%）に達し、就学者総数に占める農村部の就学者数の割合は11.89%から17.09%に増加した。また、中等教育の私立学校の割合は8.46%から9.13%に増加した。高等教育入学資格から見た公立及び私立の中等教育の2016～2017年における純就学率は33%（少女は37.1%）に達し、農村部は10.4%（少女は11.4%）であった。

²³ 『Morocco between Millennium Development Goals and Sustainable Development Goals: Achievements and Challenges』

（ミレニアム開発目標から持続可能な開発目標までの間のモロッコ：成果と課題）、HCP、2015年8月。

[file:///C:/Users/hp/Downloads/Le%20Maroc%20entre%20Objectifs%20du%20Mill%C3%A9naire%20pour%20le%20D%C3%A9veloppement%20et%20Objectifs%20de%20D%C3%A9veloppement%20Durable%20%20Les%20acquis%20et%20les%20d%C3%A9fis%20\(Rapport%20national%202015,%20version%20Anglaise\).pdf](file:///C:/Users/hp/Downloads/Le%20Maroc%20entre%20Objectifs%20du%20Mill%C3%A9naire%20pour%20le%20D%C3%A9veloppement%20et%20Objectifs%20de%20D%C3%A9veloppement%20Durable%20%20Les%20acquis%20et%20les%20d%C3%A9fis%20(Rapport%20national%202015,%20version%20Anglaise).pdf)

・健康及び福祉

ICPD25 ナイロビ・サミットの第 2 及び第 3 の目的は、乳幼児死亡率と妊産婦死亡率の削減である。両方の目標において、モロッコは、大きな進展を遂げている。これは、1990 年代以降に母子ケアの改善が図られたことによるものであり、これによりモロッコは、公式に母子ケア・プログラムを開始した先進的な国となっている。このプログラムの目指すところは、妊産婦及び 5 歳未満児の死亡率のさらなる削減であり、2015 年までに 1990 年の死亡率からそれぞれ 70%及び 82%の削減を果たした²⁴。同プログラムは、モロッコ国民の 9 州 44 県に暮らす保健医療サービスの利用が最も困難な人々を対象としている。目標として、これらの地域の妊産婦医療サービスへの準備・実行・追跡・評価する能力を強化し、地域の技術的専門知識を利用し、質の高いサービスの利用を拡大して、一次医療と照会の両方のサービスに対処することを目指した²⁵。

・乳幼児死亡率の削減

近年、モロッコは、乳幼児死亡率の削減において大きな成果を挙げ、1990 年の出生 1000 対 80 から、2018 年には出生 1000 対 22.4 に減少した²⁶。

さらに重要なこととして、この 60 年間で 5 歳未満死亡率が大幅に下がったことが挙げられる。1960 年代には出生 1000 人当たり 213 の死亡率であったが²⁷、1990 年から 2011 年の間に 60%減となった。新戦略の目標は、これをさらに急速に改善することであった。これによりモロッコは、妊産婦及び 5 歳未満死亡率を 2015 年までに 1990 年の死亡率からそれぞれ 70%及び 82%削減し、5 歳未満死亡率は、2018 年に出生 1000 対 22.4、総数にして 2017 年に 16,285 人²⁸にまで減少した。

この 5 歳未満児の死亡率低下は、国家予防接種プログラム、国家下痢性疾患制御プログラム、微量栄養素欠乏対策プログラム、乳幼児栄養改善、とりわけ母乳育児の推進など、いくつかの要因が組み合わさって達成されたものである。

²⁴ 「Morocco launches maternal and child health acceleration plan」（モロッコが母子健康促進計画を開始）、WHO、2014 年 4 月。

<http://www.emro.who.int/child-health/2013/morocco-launches-mch-acceleration-plan-nov2013.html>

²⁵ 同前、<http://www.emro.who.int/child-health/2013/morocco-launches-mch-acceleration-plan-nov2013.html>

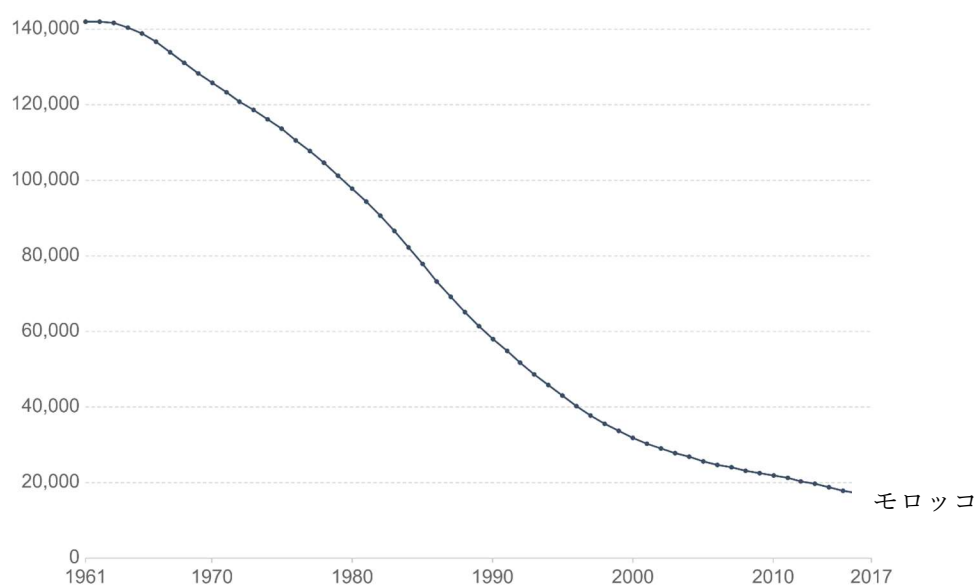
²⁶ ("Morocco (MAR) - Demographics, Health & Infant Mortality - UNICEF DATA" 2019)（「モロッコ（MAR） - 人口動態、健康および乳幼児死亡率 - UNICEF データ」2019 年）。<https://data.unicef.org/country/mar/>

²⁷ 5 歳未満児死亡数、1961～2017 年。<https://ourworldindata.org/grapher/number-of-under-five-deaths?country=~MAR>

²⁸ 5 歳未満児死亡数、1961～2017 年。<https://ourworldindata.org/grapher/number-of-under-five-deaths?country=~MAR>

図 2 : 5 歳未満児死亡数

5 歳未満児死亡数、1961～2017 年
5 歳未満で死亡した乳幼児の数



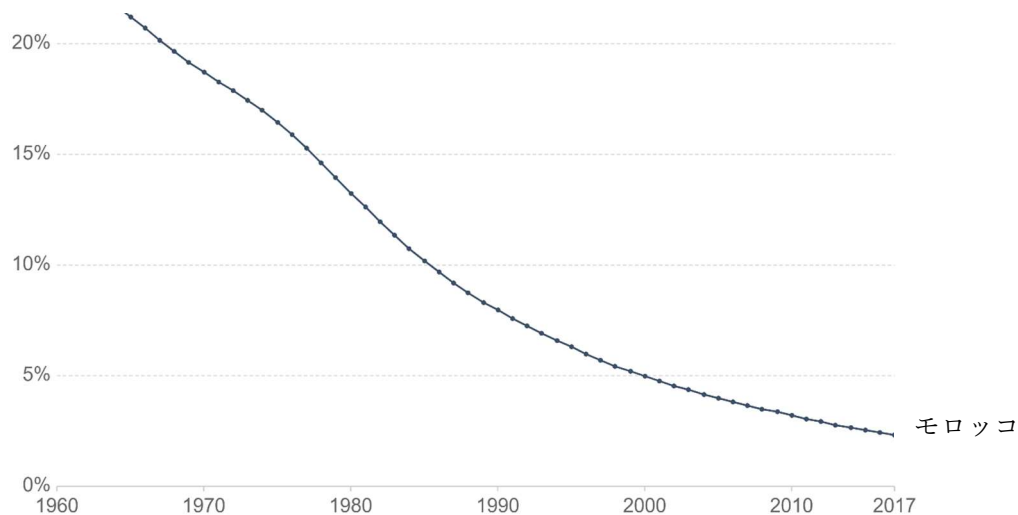
原出典：世界銀行

出典：our world in data (アワー・ワールド・イン・データ)

CC BY

図 3 : 乳幼児死亡率

乳幼児死亡率、1960～2017 年
5 歳未満で死亡した乳幼児の比率



原出典：国連乳幼児死亡率推計に関する機関間グループ

OurWorldInData.org/child-mortality・CC BY

注：乳幼児死亡率は、ある年に生まれた子どもが、現在の年齢別死亡率で死亡していった場合に、出生時から満 5 歳に到達する日までに死亡する確率をいう。出生数当たりの割合で表される。

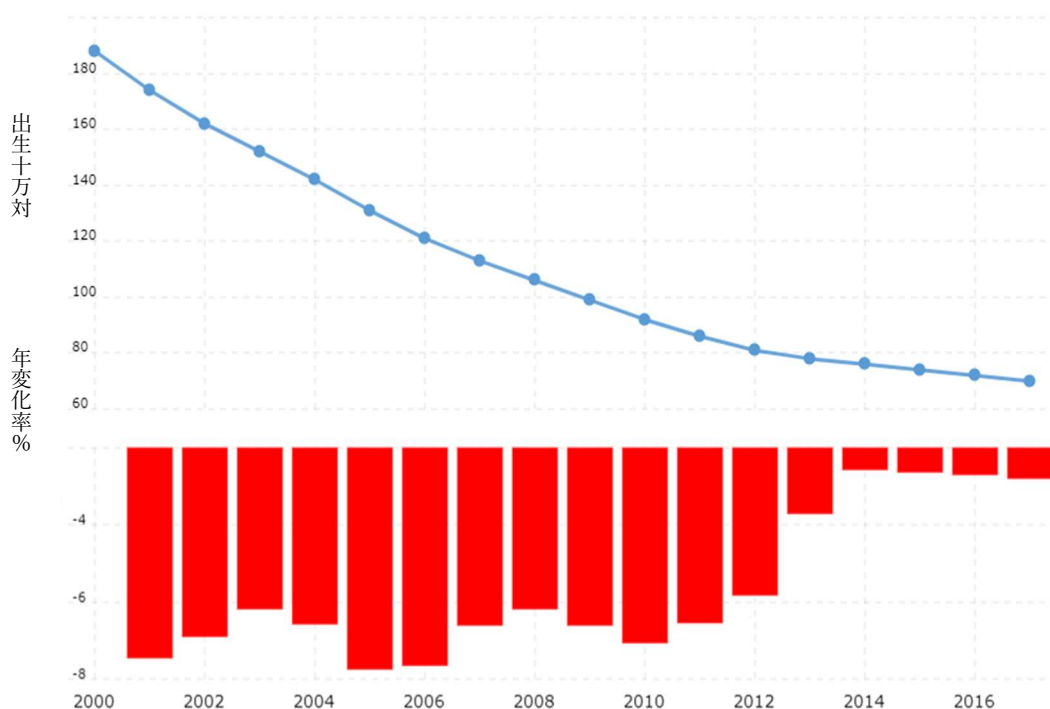
出典：our world in data

妊産婦死亡率の削減

同様にモロッコは、妊産婦の健康の分野でも目覚ましい進展を遂げた。1990年代以降、特にこの10年間で、妊産婦の健康が大幅に改善した。25年に及ぶ継続的努力によって妊産婦死亡率は78%減少し、1992年の出生10万対332から2017年には出生10万対72.6にまで低下した²⁹。

この進展は、妊産婦保健施設の利用の着実な増加、妊娠・出産・産科合併症の無償治療によるが、さらに重要なこととして、助産婦が妊産婦の生存を図る上で重要な役割を果たした。専門技能を持つ助産師が増加するに伴い、出産の安全性が向上した。2020年現在、モロッコでの分娩のおよそ89%において専門技能を持つ助産師の介助がなされている³⁰。

図3：妊産婦死亡率



出典：<https://www.macrotrends.net/countries/MAR/morocco/maternal-mortality-rate>

²⁹ 「Morocco Has Made Stunning Advances in Maternal Health」（モロッコが妊産婦の健康で大幅に進展）、MAP、2017年7月13日。<http://www.maroc.ma/en/news/morocco-has-made-stunning-advances-maternal-health>

³⁰ 「Maternal deaths declining in Morocco thanks to midwives, but more support needed」（モロッコでは助産師のおかげで妊産婦の死亡が減少、しかしさらに多くのサポートが必要）、UNFPA、2020年2月14日。<https://www.unfpa.org/news/maternal-deaths-declining-morocco-thanks-midwives-more-support-needed>

リプロダクティブ・セクシュアル・ヘルスサービスへのアクセス

モロッコでは、1966 年から家族計画政策が実施されているが、強化が図られたのは 1980 年代になってからである。1995 年の時点では、避妊の普及率は都市部の方が農村部に比べて大幅に高かった（それぞれ 64%と 39%で、25 ポイントの差）が、この 2 つの環境の差は、今では縮小傾向にある。2011 年における都市部の女性の避妊普及率は 68.9%、農村部は 65.5%と、その差は 3.4 ポイントに縮まった。人口・家族健康全国調査によれば、2018 年における避妊法の利用率は、モロッコの世帯のおよそ 70.8%に上り、近代的避妊法の利用が 58.0%、伝統的避妊法の利用が 12.8%であった³¹。

若者と女性の参加

近年、モロッコは、若者と女性の公職への参加を奨励し、著しい進展を見せている。例えば、法的枠組みの変更（選挙法、請願法など）や、若者及び女性の公職全般への従事を奨励する政策の制定などである。

この傾向は 2 月 20 日運動と呼ばれる一般市民の抗議運動により、モロッコの新憲法発布にまで至った 2011 年からより明確になった。新憲法は、その前文で全ての男女が「機会均等及び尊厳の尊重」を享受することを謳うとともに、第 6 条では、国民の自由と平等の普遍化・有効性、及び市民の経済的・文化的・社会的な生活への参加を確認し、第 19 条では、公民的・政治的・経済的・社会的・文化的・環境的権利と自由の享受における男女の平等を認めている³²。第 33 条は、当局は「国の社会的・経済的・文化的・政治的発展への若者の参加」を拡大、一般化し、「若者の活動的・連帯的な生活を推進し、困難を抱える若者に学業的・社会生活的・専門的援助を行い、若者が文化・科学・技術・芸術・スポーツ・レジャーを利用できるよう促進するとともに、これらの全ての分野において若者が創造的・革新的な潜在能力を十分に発揮できるよう、その助けとなる条件を整備する」ための適切な施策を講じる責任があることを定めている³³。

また、憲法は、若者及び市民社会に関連する経済的・社会的・文化的提言を行うことを主たる任務とする若者及び連帯行動諮問委員会（Advisory Council for Youth and Associative Action）について定めた。若者及び連帯行動諮問委員会の創設に関する法律第 89-15 号は、2018 年に議会で採択されたが³⁴、委員会はまだ設置されていない（2020 年 7 月現在）。

³¹ 『Enquête Nationale sur la Population et la Sante Familiale (ENPSF-2018)』（人口・家族健康全国調査）、保健省、2018 年。P : 64。

[https://www.unicef.org/morocco/media/1626/file/Enqu%C3%AAt%20Nationale%20sur%20La%20Population%20et%20la%20Sant%C3%A9%20Familiale%20\(ENPSF%20-2018\).pdf](https://www.unicef.org/morocco/media/1626/file/Enqu%C3%AAt%20Nationale%20sur%20La%20Population%20et%20la%20Sant%C3%A9%20Familiale%20(ENPSF%20-2018).pdf)

³² 2011 年憲法。2011 年 7 月。 http://www.sgg.gov.ma/Portals/0/constitution/constitution_2011_Fr.pdf

³³ 同前。第 33 条。

³⁴ 「Loi n°89-15 relatif au Conseil consultatif de la jeunesse et de l'action associative」（若者および連帯行動諮問委員会に関する法律第 89-15 号）、官報第 6640 号、2018 年 1 月 18 日。
http://www.sgg.gov.ma/Portals/0/lois/Loi_89.15_Fr.pdf?ver=2018-02-01-170512-620

2016 年、モロッコは請願権に関する基本法第 44-14 号³⁵を制定した。同法は、参加型民主主義の機能を通じて市民の公職への関与を強化する手段とみなされている。従ってこの法律は、この機能を通じて、若者が地方や国の問題に関与し、不満を表明する発言権を与えるものである。

公共政策において、モロッコ政府は、2014 年、若者を公共政策の中心に据えることを目的とする国家若者戦略（SNIJ：2015～2030 年）を開始した。この戦略は 5 つの戦略（1. 若者の経済的機会を増大し、若者の雇用可能性を促進する、2. 基本的な若者へのサービスのアクセスと質を改善し、地理的格差を縮小する、3. 社会生活・公的生活及び意思決定への若者の積極的参加を促進する、4. 人権尊重を推進する、5. 組織化された通信・情報システム及びガバナンスを強化する）を軸に展開する³⁶。

一方、女性のエンパワーメントも近年強化された。意思決定をする地位にいる女性の数も増加している。例えば、責任ある地位に女性が占める割合は、1998 年においては、理事や取締役の地位が 2.7%、部門の長が 4.4%、サービスの長が 6.9%であった。2001 年において、責任ある地位（理事や取締役、部門の長及びサービスの長）にある女性の平均比率はおよそ 10%、2006 年になると 14%であったが、公職・行政近代化省（MMSP）によれば、2012 年には 15%に達した³⁷。

モロッコは、議会への女性の参加を強化する制度として、2002 年にクオータ制を導入した。2002 年の選挙では国政政党の候補者名簿にある女性候補者 35 人（全議席の 11%）、2011 年は女性候補者 67 人（全議席の 17%）が当選を果たし、さらに 2016 年の選挙では女性当選議員は 81 人（全議席の 20.5%）に増加した。

³⁵ http://www.sgg.gov.ma/Portals/0/lois/Loiorganique_44-14_Fr.pdf?ver=2017-02-08-171743-837

³⁶ 「Stratégie Nationale Intégrée de la Jeunesse 2015-2030 : Pour une jeunesse citoyenne, entreprenante, heureuse et épanouie」
（国家若者戦略 2015-～2030 年：進取的で幸せで充実した若者市民のために）青年・スポーツ省、若者に関する省庁間委員会の共同、2014 年。http://mjs.gov.ma/sites/default/files/strategie_nationale_integre_de_la_jeunesse.pdf

³⁷ « La Place des Femmes Fonctionnaires aux Postes de Responsabilité dans L'administration Publique au Maroc »（モロッコの行政における責任ある職にある女性公務員の地位）、公職・行政近代化省。P 8.
<https://www.mmmsp.gov.ma/uploads/file/Rapport%20place%20Femmes%20Fonctionnaires-%20postes%20responsabilit%C3%A9%20dans%20FP.pdf>

図 3：女性の国会議席数



出典：MIPA（モロッコ政策分析研究所）

地方レベルでも、地方議会の女性議員数は増加している。例えば、地方議会議員選挙に関する新しい基本法第 34.15 号は、各地方議会において女性に割り当てる最低議席数を定めた制度を導入し、これにより地方選挙で当選を果たした女性議員の割合は 21.2% に達し、女性の議席数は 2009 年から倍増した³⁸。

格差と課題

前のセクションで明らかにしたように、モロッコは、ICPD 目標に関連する様々な分野で大きな進展を遂げた。これには、とりわけセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス、普通教育、女性に対する差別の撤廃など ICPD コミットメントの異なる分野に関する、法的・制度的枠組みの変更、政策、国際条約の批准が含まれる。

こうした努力は称賛され、当局の努力も評価されるべきものだが、同時に重要なことは、カイロ会議から 25 年たった今もなお、いくつかの課題が残っており、十分に活用されていない成果も一部あるという事実に向けることである。例えば、健康及び教育に関する世界的動向は進展してきたが、データを詳細に調べると、進展は社会の

³⁸ 『Orientations pour une meilleure participation des femmes au sein des conseils des collectivités territoriales du Maroc』（モロッコの地方議会への女性のより良い参加のためのガイドライン）、OECD, p : 3。
<https://www.oecd.org/mena/governance/orientations-pour-une-meilleure-participation-des-femmes.pdf>

全ての層に及んではないことが明らかである。最弱者層、とりわけ低い社会階層及び農村部は、この数十年モロッコが経験してきた全般的な進展の恩恵を受けていない。

これらの課題は、優れたガバナンスの欠如、制度的対応能力面での限界、及び ICPD 目標の財政面での限界など様々な要因に関連している。こうした理由から、モロッコが ICPD25 のコミットメントを近い将来において完全に達成できる可能性は低い。

本章では、モロッコによる ICPD25 の目標の完全実施を制約する広範な課題を把握することを目指す。最初のセクションでは、モロッコが全ての社会層、とりわけ女性と若者に対し包括的秩序を実現する上で阻害要因となっている構造的課題を論じる。次に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）、教育、ジェンダーに基づく暴力などの具体的問題を明らかにする。

人口動態、不平等及び排除

ICPD25 を達成する上でのモロッコの課題を理解するためには、より幅広い実態、とりわけ国の人口動態を検討することが重要である。

人口学的観点から言うと、モロッコは人口転換の最終段階にある。1960 年代から今日までに出生率は大きく下がり、女性一人当たりの平均子ども数は 1960 年の 7.4 人から 2017 年には 2.45 人に減少した³⁹。これは、人口置換水準を上回っている。これに加え、モロッコ人は長生きするようになった。モロッコ人の平均寿命は、この数十年で延び、1960 年にはわずか 48.4 歳であったものが、2017 年には約 76.22 歳に達した⁴⁰。女性の平均寿命は男性よりも 2 年長い。

出生率の低下と寿命の上昇は、生産年齢人口（15～60 歳）の負担の拡大を意味する。結果として、若者の負担が増加するため、求職者の増加を吸収する経済的機会の創出と、質の高い保健・教育などのサービスの提供、若者の政治・社会参加が必要とされる。

さらに、高齢者も、特定の課題、特にセーフティネットの欠如の問題を抱えている。60 歳以上の人口は、2004 年にはモロッコの総人口の 8.1%に相当する 237.6 万人であったが、現在は総人口の 9.6%に相当する 320.9 万人で、35%増加した⁴¹。

その上、高齢者の半数以上には収入源がなく（52.4%）、これは高齢者の経済的脆弱性が高いことを示している。特に女性の高齢者の場合、男性よりも収入源に関して脆弱性が高い。自分の収入源を持っている男性が 74%であるのに対して、女性はわずか 20%

³⁹出生率、合計（女性一人当たり出生数）－モロッコ 1960～2018 年、世界銀行。

<https://data.worldbank.org/indicator/SP.DYN.TFRT.IN?locations=MA>

⁴⁰出生時平均余命、合計（年数）1960～2018 年。世界銀行。

<https://data.worldbank.org/indicator/SP.DYN.LE00.IN?locations=MA>

⁴¹高齢者人口、連帯・社会開発・平等・家族省。 <http://www.social.gov.ma/fr/personnes-%C3%A2g%C3%A9s/vieille-et-collecte-des-donn%C3%A9es-concernant-la-situation-des-personnes-%C3%A2g%C3%A9es/personnes>

である。従って、脆弱性がより深刻なのは、女性、農村部の人々、及び最高齢者層ということになる⁴²。加えて、社会保障や退職後保障の対象となる高齢者はわずか 5%にすぎない。高齢者の知識、ノウハウ、専門技術から恩恵を得るプログラムを創設することで、高齢者層の潜在能力を取り入れる必要がある⁴³。

さらにモロッコにおいては、国内・国際移住が活発に見られる。国内移住に関しては、モロッコの都市部人口は、この数十年間に農村部からの移住により増加した。都市部人口は 2004 年から 2014 年の 10 年間で 1,640 万人から 2,040 万人に増加し、都市部人口の年平均増加率は 2.2%で、タンジェからラバトの西部沿岸地域に集中している。実際、モロッコの総人口の 70%以上が 5 つの州に暮らしている⁴⁴。この都市人口の増加は、ここ数十年間起きている、連続的な干ばつの影響を受けたものでもある。干ばつは、農村部住民の離村を引き起こし、都市部においては、基本的ニーズ（電気、水、保健医療、住宅など）の高まり、高い人口密度、社会的不平等の悪化など、新たな課題を生み出している⁴⁵。

国内移住に加えて、モロッコは多くの国際移民の送出国、通過国、さらには最近では受入国となっている。実際のところ、モロッコは、中東・北アフリカ地域（MENA）の中でいち早く国際移住の包括的戦略を策定した国である⁴⁶。とはいえ、この戦略の特徴は中央集権性にあり、従って地方レベルでは十分に根付いておらず、異なる地方当局間の補完性に欠ける。こうした理由から、国際移民の多くが暴力の脅威あるいは移民の健康・教育・住宅の管理に関連する脅威などの危険に晒されている現状にある中で、彼らが抱える課題に必要な応じて対応できる包括的戦略を策定することが重要である。

一見すると、こうした人口動態的要素は「機会」のように見え、モロッコは包摂的で持続可能な開発を加速するために必要な全ての条件を満たしているように思われる。しかしながら、これらの有利な条件もリスクを抱えている。例えば、十分な雇用を創出し得るダイナミックで裾野の広い、民間セクターにとっての好ましい環境が欠如していること。これは、とりわけ大規模で長期的な若者の失業につながる。さらには、労働市場にふさわしいより優れた学習成果を得るために就学率や修了率を改善してもそれを生かすことができないリスク、そして最後に、意味ある形で多くの人を取り込んでいく能力や対応力に欠ける行政制度のリスクがある⁴⁷。

⁴² 『ENQUETE NATIONALE SUR LA POPULATION ET LA SANTE FAMILIALE (ENPSF-2018)』（人口・家族の健康に関する全国調査）、保健省、2018 年、p: 168。

<file:///C:/Users/hp/Downloads/Rapport%20ENPSF%202018%202i%C3%A8me%20%C3%A9dition.pdf>

⁴³ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁴⁴ 『Mobilité interne et migration : état des lieux et impacts socio-sécuritaires』（国内の移動と移住：現状と社会保障への影響）、OCP 政策センター、2016 年。P: 11。

<https://www.policycenter.ma/sites/default/files/OCPPC-PP1613.pdf>

⁴⁵ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁴⁶ Anna Jacobs、「Morocco's Migration Policy: Understanding the Contradiction between Policy and Reality」（モロッコの移民政策：政策と現実の矛盾を理解する）、MIPA Institute、2019 年 6 月 30 日。<https://mipa.institute/6872>

⁴⁷ 「GOVERNING TOWARDS EFFICIENCY, EQUITY, EDUCATION AND ENDURANCE」（効率性、平等、教育および耐久力に向けた統治）、Documents.Worldbank.Org、最終更新 2018 年、

最弱者層、特に若者、女性、高齢者及び移民の不平等及び包摂の欠如というこの課題が、モロッコが ICPD25 コミットメントを有意義に達成する上での阻害要因になっている。不平等はとりわけジェンダー間（男女）、地域間（農村部と都市部）、異なる社会階層間で明らかである。ジェンダーの不平等に関しては、一定のデータがあるが、国内の異なる地域間や農村部と都市部の間の不平等については信頼できるデータの入手は難しく、そのため格差縮小のためのプログラムの形成や介入が一層困難になっている。

これら上記の課題は、全ての国民が開発の成果から利益を平等に得る機会を提供する包括的な開発の可能性を制約するものである。また、特にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスを全ての人が利用できるようにすること、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの保証、ジェンダーに基づく暴力の削減に関して、ICPD25 コミットメントの実施を阻害するものである。以下のセクションでは、これらの課題についてさらに詳しく論じる。

若者：活かされていない機会

一見すると、モロッコの若者は、人的資源への投資を通じてこの若者という人口の好機を活用することで、国に恩恵をもたらす存在と考えられるかもしれないが、詳しく見てみると、この国にとって若者人口比率の増大現象であるユースバルジ（若年層の膨らみの意）を活用できておらず、機会ではなくむしろ課題となっている。

モロッコでは、若者は政治・経済活動において最も排除された層の一つであり、ICPD 目標の中でも、モロッコが進展を遂げていない分野のである。

これに関して数字を見ると、若者は、経済活動から最も排除されている。全国平均失業率は 10%だが、若者の失業率はその 3 倍近い (27.4%)⁴⁸。さらには、学歴が高いほど失業率は高く、ディプロマを取得した若者（主に都市部の若者）の公式の失業率は 23.3%だが、ディプロマ未取得の若者の失業率は 3.8%である⁴⁹。

若者は、政治参加からも排除されている。政党员である若者は 1%にも満たず、労働組合員は 1%、ボランティア活動への参加者は 9%、政党または労働組合の集会参加者は 4%、社会デモやストライキへの参加者は 4%である⁵⁰。2016 年の選挙では、公式選挙人名簿に若者（18~35 歳）が占めた比率はわずか 30%で、最新（2019 年 3 月）の値は 24%

<http://documents.worldbank.org/curated/en/375771529960237724/pdf/CLEARED-Morocco-SCD-ENGLISH-final-June2018-06212018.pdf>, p.xv 2020 年 6 月 20 日閲覧。

⁴⁸Taux de chômage au niveau national selon les tranches d'âge（年齢別全国失業率）、モロッコ高等計画委員会。

https://www.hcp.ma/Taux-de-chomage-au-niveau-national-selon-les-tranches-d-age_a262.html

⁴⁹Taux de chômage national selon le diplôme（ディプロマ取得者の全国失業率）、モロッコ高等計画委員会。

https://www.hcp.ma/Taux-de-chomage-national-selon-le-diplome_a267.html

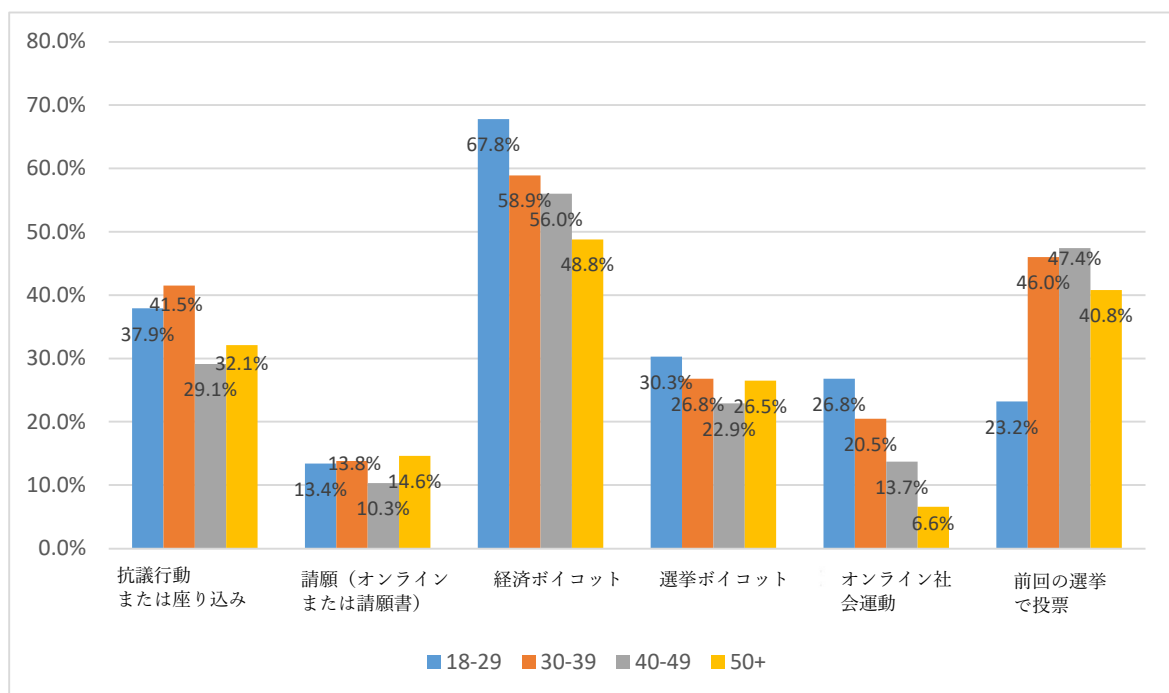
⁵⁰『Enquête Nationale sur les Jeunes 2011 : Rapport de Synthèse』（若者に関する全国調査 2011 年：総括報告書）、モロッコ高等計画委員会（HCP）、p:39。

<file:///C:/Users/hp/Downloads/Enqu%C3%AAt%20nationale%20sur%20les%20jeunes%202011.%20rapport%20de%20synth%C3%A8se.pdf>

となっている。選挙人名簿の登録者数は2016年から2019年の間に2%減少した。また、一般投票率は、公式な数字によれば、1963年以降徐々に下がっており（1963年の71.79%から2007年は37.50%）、2011年には大きく上がったものの（45.4%）、2016年には再び下がった（43%）⁵¹。

若者の公共への参加に関係する主な課題の一つは、若者の公的制度・機関に対する信頼が低いことである。Moroccan Institute for Policy Analysis（MIPA: モロッコ政策分析研究所）が実施した調査では、若者の政党や議会への疑念が明らかになった。例えば、政党に対し完全な信頼を持っている若者（18～29歳）は1%に満たない一方で、ボイコット（選挙ボイコット及び経済ボイコットの両方）や、自分の政治的見解をインターネット上で表明するオンライン社会運動への関与など、他の形態の政治参加への転換が進みつつある。選挙への参加率も最低を記録しており、これはいわゆる「制度的政治」離れを映し出すものである。とはいえ、モロッコの若者が政治的に活発であり、公式なものとは限らず様々な政治的領域に関与していることは明らかと思われる⁵²。

図6：年齢別参加形態



出典：Moroccan Institute for Policy Analysis（モロッコ政策分析研究所）

⁵¹ 「Participation politique des jeunes au Maroc」（モロッコの若者の政治参加）、Mohamed Anwar El Hazziti、2020年2月18日。https://www.libe.ma/Participation-politique-des-jeunes-au-Maroc_a115751.html

⁵² 『Morocco's Trust in Institutions Index: Morocco』（モロッコの制度信頼感指数：モロッコ）、Moroccan Institute for Policy Analysis（モロッコ政策分析研究所）、2020年。

若者がフォーマルな政治から距離を置き、新たな形態の政治的表現（ボイコットやオンライン社会運動）に関与している主な理由の一つとしては、公民教育の欠如が挙げられるだろう。例えば、モロッコは、2018年に情報アクセス法⁵³を制定したが、2020年7月現在、若者がこの機会から恩恵を受けようという取り組みはほとんどない。

さらに、政府による若者を対象とするプログラムの大半は、傾向として主に「すでに積極的に関与している若者や市民社会組織（CSO）」の参加を得て機能しており、これは、「積極的な関与は行なっていない若者の大多数」⁵⁴、とりわけ教育や訓練の場にはいない若者や、求職活動をしていない若者（ニート）を自動的に排除することとなる。こうした若者（15～29歳）の数は、270万人近くに上り、15歳から24歳までのニート168万人のうち78%が女性である。このことは女性の雇用一般への参加率が低いことを反映したものである。実際のところ、生産年齢の女性のわずか23.6%しか就労していない。注目すべき人口構成だが、全く無視されている⁵⁵。

在学中の者も、学校で習得するスキルと労働市場のニーズとの慢性的なミスマッチが原因で、就職難に苦しんでいる。学校のカリキュラムは、ソフトスキル、例えば、ビジネスプランや履歴書の作成、コンフリクト・マネジメント（対立管理）などに関連する内容に欠けており、よって若者は実生活で必要とされるスキルを身につけることなく、就職口を探すことになる。

最後に、CSOは若者の関与を促す努力を行っているが、いくつかの課題に直面している。第1の課題は、専門的技術の欠如である。モロッコの多くのCSOは、ワンマン運営で、大規模なプログラムを企画・実施する組織能力に欠けている。第2の課題は、若者を対象とする取り組みの持続可能性である。多くのCSOが財政の安定性に欠けていることから、長期的なプログラムを実施する適切な人材と資金がない状況に置かれている⁵⁶。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）に関連するモロッコの国際的な公約にも関わらず、また政策や制度的枠組みのレベルでの目覚ましい成果にも関わらず、SRHに関連するICPD25コミットメントを果たすには、今なお課題が存在している。

妊産婦死亡率に関しては、この20年間で大幅に減少したが、農村部と都市部の格差は依然として大きい。国全体の妊産婦死亡率は現在、出生10万対72だが、都市部ではわずか44であるのに対し農村部では111となっており、農村部では都市部よりも2.5倍死

⁵³ <https://www.ilo.org/dyn/natlex/docs/ELECTRONIC/107094/131706/F-985611108/MAR-107094.pdf>

⁵⁴ 面談、Yassine Souidi、2020年7月16日。

⁵⁵ Ahlam NAZIH, 「Neet : Comment peut-on les ignorer ?」（ニート：無視してよいのか？） L'économiste、N°:4990 Le 28/03/2017。

<https://www.leconomiste.com/article/1010225-neet-comment-peut-les-ignorer>

⁵⁶ 面談、Yassine Souidi、2020年7月16日。

亡率が高いということになる⁵⁷。UNFPA の最近の報告によれば、農村部の妊婦の半数が、経済的な理由あるいは知識不足から、妊娠中に医療支援を得ていなかった⁵⁸。これに加え、農村部は、保健医療インフラ、医療従事者、貧困、非識字率、生活環境における劣悪な衛生状態の点で、より厳しい状況に置かれている⁵⁹。さらに困難な点は、農村部それぞれの状況に合わせた介入やプログラムの提供を可能にする地域別のデータがないことである⁶⁰。

安全な妊娠中絶に関しては、今なお文化的な抵抗が非常に根強い。2016 年に議会に提出された刑法の新たな修正はまだ採択されていない⁶¹。こうした状況により、とりわけ若者が安全でない中絶を迫られることがある。2016 年にモロッコの NGO が公表した調査によれば、非合法な中絶の件数は年間 5 万件から 8 万件に上ると推定され、1 日平均にすると 200 件の中絶が行われていることになる。妊産婦死亡のおよそ 4.2%、産後合併症による死亡の 5.5%の原因がこうした非合法の中絶だといわれている⁶²。

避妊法の利用が普及してきたとはいっても、妊娠を望まない女性や、妊娠を遅らせたいと望む女性にとって解決されるべき課題は今なおある。主な課題の一つは、思春期世代を始めとする若者に向けた情報、教育及びサービスを利用しやすくすることである。事実、思春期の若者は、情報の不足、SRH を専門とする適切な設備の整った施設がないこと、そしてそうした施設が存在していたとしても、サービスを受けるためには「結婚証明書」の提示を求められるので、利用が難しいという三重の課題を抱えている⁶³。

モロッコが性に関連する社会問題に対処するために、包括的性教育プログラムを必要とする理由はこの点にある。SRH に関する適切な情報やサービスがないままでは、望まない妊娠のリスクは高くなり、場合によっては安全でない秘密裡の妊娠中絶に繋がる。例えば、初めての性交渉の年齢は、男性が 16.5 歳、女性が 17.8 歳であるが⁶⁴、性体験のある 15 歳から 24 歳までの女性の 7.9%が望まない妊娠をし、若い男性の 60%がセックスワーカーの元を頻繁に訪ね、そのおよそ 4 分の 1 がコンドームを使用しないことを考えると⁶⁵、モロッコの思春期世代を始めとする若者は数々の危険な行動に陥っていることになる。

⁵⁷ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁵⁸ 「50% of Pregnant Women in Rural Areas Risk Dying during Pregnancy」（農村部の妊婦の 50%が妊娠期間中死亡のリスク）モロッコ・ワールド・ニュース、Amira El Masaiti、2017 年 12 月 23 日。

<https://www.moroccoworldnews.com/2017/12/237030/pregnant-women-rural-areas-pregnancy-morocco/>

⁵⁹ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁶⁰ 同前。

⁶¹ 国会議員との面談、2020 年 6 月 20 日。

⁶² 「Loi sur l'avortement : deux ans après, où en est-on ?」（中絶法：2 年後はどうなるのか？）Association Marocaine de Lutte contre l'Avortement Clandestin（モロッコ秘密中絶対策協会）。<http://amlac.org.ma/loi-sur-lavortement/>

⁶³ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁶⁴ 「50% of Pregnant Women in Rural Areas Risk Dying during Pregnancy」（農村部の妊婦の 50%が妊娠期間中死亡のリスク）モロッコ・ワールド・ニュース、Amira El Masaiti、2017 年 12 月 23 日。

<https://www.moroccoworldnews.com/2017/12/237030/pregnant-women-rural-areas-pregnancy-morocco/>

⁶⁵ 同前。

さらに、モロッコの家族計画は、妊娠と性感染症（STD）の両方を予防することができるコンドームではなく、ピルに頼るところが大きい。このため、モロッコの家族計画について提言すべきこととして、他の避妊法が重視されるようにより多くのリソースを投じるべきである⁶⁶。

図 7：北アフリカにおける避妊実行率

主要エリア、地域、国または地域	避妊普及率（全ての避妊法）				避妊普及率（近代的避妊法）			家族計画の未充足ニーズ			家族計画需要の充足率（近代的避妊法）		
	2015 年				2015 年			2015 年			2015 年		
	注記	中央値	80% 下限	80% 上限	中央値	80% 下限	80% 上限	中央値	80% 下限	80% 上限	中央値	80% 下限	80% 上限
北アフリカ		52.7	49.5	55.8	47.7	44.6	50.7	15.3	13.3	17.3	70.2	66.9	73.3
アルジェリア		59.4	51.1	67.3	51.2	43.3	58.9	12.9	8.4	18.5	70.9	61.9	78.4
エジプト		48.6	37.2	59.8	28.4	19.2	39.0	19.8	13.2	27.4	41.8	29.0	54.6
リビア		68.2	59.6	75.9	58.0	49.3	66.1	9.7	6.1	14.5	74.5	65.6	81.8
モロッコ													

出典：『Trends in Contraceptive Use Worldwide 2015』（世界の避妊法利用動向 2015 年）WHO
<https://www.un.org/en/development/desa/population/publications/pdf/family/trendsContraceptiveUse2015Report.pdf>

ジェンダーに基づく暴力

性的暴力及びジェンダーに基づく暴力に関しては、モロッコは、法的・制度的枠組みにおいて目覚ましい進展を遂げたが、しかしまだ十分とはいえない。女性に対する暴力は今なお横行している。2018 年において身体的暴力の発生率は 5.7%であったが、精神的暴力は 48.95%となっており⁶⁷、2019 年 5 月における全国レベルでの女性に対する暴力の発生率は 54.4%である。都市部の女性に対する暴力は 55.8%である一方、農村部は 51.6%であった⁶⁸。

新しく制定された法律第 103-13 号は、中東・北アフリカ地域（MENA）において前例のないものであり、モロッコはチュニジアと共に女性に対する暴力を処罰する法律を導入した域内 2 番目の国である。しかしながらこの法律は、言われているほど包括的・総合的なものではなく、また国際基準に十分従っているものではないとして、NGOs の女性らから批判を受けている⁶⁹。それに加えて、適用条項と実施体制が不十分であるため、法律の施行が困難となっている。

⁶⁶ 「In Morocco, More Modern Contraceptive Use Plays Key Role In Decreasing Maternal Deaths」（モロッコでは、より近代的な避妊法の使用が妊産婦死亡削減に重要な役割を果たす）、最終更新 2012 年、<https://www.prb.org/morocco-maternal-deaths/>. 2020 年 6 月 20 日閲覧。

⁶⁷ Safaa Kasraoui, 「Morocco Records Alarming Increase In Cases Of Violence Against Women」（モロッコにおける女性に対する暴力事件が憂慮すべき増加を記録）、モロッコ・ワールド・ニュース、最終更新 2019 年、<https://www.moroccoworldnews.com/2019/11/287516/morocco-alarming-increase-violence-women/>. 2020 年 6 月 21 日閲覧。

⁶⁸ 「54.4%, Prevalence Rate of Violence Against Women in Morocco (Survey)」（モロッコにおける女性に対する暴力の発生率 54.4%）、Maroc. Ma、最終更新 2019 年、<http://www.maroc.ma/en/news/544-prevalence-rate-violence-against-women-morocco-survey>. 2020 年 6 月 21 日閲覧。

⁶⁹ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

女性に対するステレオタイプの問題や、女性に対する暴力について著しく手緩い社会の権力構造に加えて、法律第 103-13 号の完全実施を阻んでいる障害がいくつかある。例えば、虐待被害女性のためのケアセンターの質の低さ、虐待事例の管理・ケア（la prise en charge）の欠如、経験のある弁護士、医師、ジェンダーに基づく暴力の問題を専門に社会的支援や心理的支援を行う専門家など、現場で援助を提供する人材の不足などが挙げられる⁷⁰。

さらに、これに関して、相乗効果を生み出すための様々な関係者間、とりわけ市民社会、政府機関、及び他の関係当事者の間の地方レベルでの協調が明確に欠けている⁷¹。一部の市民社会は、彼らと当局の間の協調の不足に関してストレスを語った。その一人は、法執行機関は市民社会と連携しておらず、多くの場合、虐待事件を重要視していないと述べた⁷²。

最近新たに登場したもう一つの問題は、女性に対するオンライン暴力の出現と、オンラインでの攻撃への対処が困難な点である⁷³。こうしたものには、例えばオンラインでのハラスメント、情報の盗み見、脅迫（メール）などがある。最近国家安全保障総局（DGSN）がオンライン暴力に関連する苦情の受付を始めたが、これらの事件がどの程度真剣に対処されるかについてはまだ不透明である。

最後に、ジェンダーに基づく暴力に関するデータ収集の問題は、性的暴力の体系的な監視・報告を阻害している一つの要因になっていると思われる。

普通教育

モロッコは普通教育の普及においては著しい進展を遂げたが、しかし課題は残っている。モロッコの教育制度は、慢性的な問題を抱えており、その一つは就学前教育機関の不足である。そのために、教育の機会と社会的成功において、社会階層間、及び農村部と都市部の地域間で、格差が大幅に広がっている。また学校中退率も高く、社会的格差のさらなる拡大をもたらしている⁷⁴。もう一つの要因は、学習到達度の低さ、及び学習の質に影響を及ぼす学内教育の拙さである。これら全ては、教育制度におけるガバナンス・システムの機能不全と、説明責任の欠如に起因するものである。

実際のところ、とりわけ農村部においては就学前教育制度が依然として限られている。2016 年、モロッコの 4～5 歳児の就学前就園率は 43%に過ぎず、農村部はわずか 27.9%であった⁷⁵。

⁷⁰ 同前。

⁷¹ 国会議員との面談、ラバト、2020 年 6 月 20 日。

⁷² 同前。

⁷³ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁷⁴ UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁷⁵ 「Early Childhood Education in Morocco: A Critical Window of Opportunities」（モロッコの幼児教育：重要な好機）、世界銀行、2017 年 9 月 13 日。<https://www.worldbank.org/en/news/feature/2017/09/13/early-childhood-education-in-morocco>

また、就学していない子ども、あるいは中学校進学前に中退している子どもの多くは、農村部の子どもか、少女である。モロッコの中退率は高く、2018年において431,876人が修了書をもらう前に退学し、そのうち78%は15歳までの義務教育期間に相当する小学生・中学生であった⁷⁶。

モロッコ政府は、こうした課題に対処するため、新たなプログラム「2015～2030年戦略的ビジョン」を導入した。このプログラムは、就学前義務教育、教員の研修と資格認定、特別なニーズを持つ人々の教育へのアクセスを一般化し、農村部の学校教育を推進し、学内教育の成果を継続的に向上させ、モロッコの全ての子どもを対象とする差別のない取り込み型の教育、中退・退学・留年を防ぎ、持続可能な学校教育のための取り組みの強化を目指したものである⁷⁷。しかしプログラムは数年立ち遅れ、2020年によりやく開始されたばかりである。その成果は今後に期待される。

将来へのロードマップ：政策提言

モロッコは、あまり恵まれた状況であったとは言えないにも関わらず、この数十年でICPD目標を進展させた注目に値する事例を有している。とはいえ、全ての市民がこうした改善の恩恵に与っているわけではなく、多くの国民、とりわけ女性、若者、農村部の人々は、今なお取り残されたままとなっている。

ICPD25 コミットメントの完全かつ包括的な実施を図るためには、これらの改革を実施しようというトップレベルの意思決定者の強力な政治的意思とコミットメントが必要である。いかなる政治改革の実施にも、トップレベルの関与が必要とされることは経験から明らかである。

さらに、ICPD25 コミットメントは、モロッコにおいて様々な政治勢力間で反響を引き起こしている。今日モロッコでは、世俗的政治勢力もイスラム政治勢力も、程度の差こそあれ、SRHの問題や普通教育の重要性については肯定的である。例えば、ICPD25の会期中には、1994年のカイロ会議と比べれば政治的論争はほぼなかった。カイロ会議では、ICPDのコンセプトについて、イスラム教主義者と宗教的な考えを持ち込まない人々との間で意見が分かれた。

このモメンタムを、これまでの成果をより強固なものにし、その成果を強化するための基盤として用いるべきである。そのための提言は以下の通りである。

⁷⁶ 『Atlas Territorial de l'Abandon Scolaire. Analyse des parcours de la cohorte 2014-2018 et cartographie communale』 (学校中退の地図。対象集団の進路分析 2014-2018 年および地方自治体マッピング)。P 7。 <https://www.csefrs.ma/wp-content/uploads/2019/12/ATLAS-TERRITORIAL-DE-LABANDON-SCOLAIRE-18-12-web.pdf>

⁷⁷ 『For a school of equity, quality and promotion: a strategic vision of reform 2015-2030』 (公平で、質の高い、学校教育の推進を目指して：教育改革の戦略的ビジョン 2015～2030 年)、CSEFRS、2015 年。 <https://www.csefrs.ma/wp-content/uploads/2015/05/Re%CC%81sume%CC%81-vision-Anglais.pdf>

- 農村部と都市部の格差、及びジェンダーの格差の削減を、今後モロッコ政府の最優先課題とすべきである

今後 10 年においては、不平等の問題が、ICPD25 コミットメントの進展を図る上で取り組むべき最も重要な障害といえる。例えば、都市部の妊産婦死亡率は、現在出生 10 万対 44 で、これは ICPD25 コミットメント目標値に極めて近い数値であり、過去数十年間にモロッコ政府が成し遂げた進展を示しているが、農村部の女性は、都市部の女性と比べて出産時の死亡率は今なお高い。

- 公民教育の推進と関係者の巻き込みを図る

モロッコは、ICPD25 コミットメントを積極的に実施する意欲を明確に表明しているが、そのためには、大規模なアウトリーチ（支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス）と公民教育の実施が伴わなければならない。ICPD25 の構想が広く知られるようにするために、意思決定者および立法者との緊密な協力を図り、開発と ICPD25 コミットメントの関連性について、彼らの理解を深める手助けをすることが重要である⁷⁸。これに関して重要なことは、UNFPA をはじめとする国連機関が、こういった公民教育のプロセスに議会と国会議員を取り込むことである。これには、国会議員だけでなく、政府の様々なステークホルダー及び市民社会組織（CSO）のメンバーとの会合、研修、ワークショップが含まれるであろう⁷⁹。

- 政策を ICPD25 に適合させ、省庁間及び省庁内での協調を促進することにより、政府の取り組みの全体的な成果を増進させ、そのインパクトと効果を増大する

同様に、政府の政策も ICPD25 の目標に適合させる必要がある。さらに具体的に言えば、政府は、サービスの不平等及び質の問題に体系的かつ包括的に取り組む必要がある。この点が特に、ICPD25 目標の完全実施を阻む主要な課題の一つである。

もう一つの問題は、ICPD25 目標に関係する法的枠組み及び政策の整備である。これは、ICPD25 の 9 つの構成要素（リプロダクティブ・ヘルス、妊産婦の健康、計画立案、暴力対策など）を盛り込んだ具体的な法律を制定することで実現できるだろう。そうすることで、リプロダクティブ・ヘルスとセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス教育という異なる 2 つの軸の補完性を生み出すのに役立つだろう。ICPD25 のコミットメントに整合する法律の提案においては、UNFPA が CSO 及び国会議員と協力できるだろう。

また、様々な政府機関（保健省、青年省、家族・社会開発省、国家教育省）の間の、より適切な調整も必要とされる。そうすることで、省庁間の相乗効果や連携が不足し

⁷⁸UNFPA チームとの面談、ラバト、2020 年 6 月 25 日。

⁷⁹国会議員との面談、ラバト、2020 年 6 月 20 日。

ている状況を代替できる。また、保健省内の公衆衛生（感染症）部局と人口部局との間のように、省庁内で独立して機能している部局の一貫性や連携を高める必要がある。

最後に、政府は、ICPD25 で挙げられた要素ごとの詳細なデータを提供すべきである。これは関係者が、課題が明確な領域において、より状況に応じた、明確な介入を策定する上で役立つであろう。

- 公共政策の中心に若者に据える

テーマ別問題に関して言えば、若者に関しては政府による特別な注意が求められる。国家若者戦略（SNIJ）には若者を公共政策の中心に据える意図が示されているが、その具体化が必要である。その第1段階が、新設の若者及び連帯行動諮問委員会（Advisory Council for Youth and Associative Action）の委員の任命である。また、地方レベルでの *Maison des Jeunes*（若者ハウス）も倍増、修復する必要がある、何よりも政府及び CSO の全ての施策においてニート（若年無業者）を優先的に対象とすべきである。この層は、最も脆弱で、排除されている人々であるため、政府は特別な注意を払う必要がある。提言の一つは、ニートに対して社会扶助や健康保険の対象となるよう、「ユースカード」を発行することである。

- サービスの質を向上する

SRH に関して、さらには隠れて行われる妊娠中絶、望まない妊娠、及び遺棄児童の数を削減するためには、既婚者のみならず、若者及び未婚者も避妊法が利用できるようにすることが重要である。これには、これまでの既婚者を優先し、未婚のカップルを非難する法律（及び考え方）を変えることが必要である。

ジェンダーに基づく暴力に関しては、ケアセンターのサービスの質を向上し、対象となる地域を拡大することが重要である。これに関して、政府は、CSO 及び UNFPA と連携して、スタッフの増員及びスタッフの研修の確保、並びに法的・医学的・精神的支援の提供に取り組むことができるだろう。また、法執行機関、CSO、及び政府部局などの様々な当事者間の地方レベルでの協調にさらに努める必要がある。

- CSO の役割を増大する

CSO は、ICPD 目標の実施に良い影響を及ぼす、信頼の置ける当事者である。政府は、ICPD 目標に取り組んでいる CSO に、より多くの資源を投じるべきである。政府は、とりわけ地方レベルにおいて、CSO により多くの資金とともに、より多くの研修及び能力開発を提供すべきである。これは、UNFPA を含むモロッコにおける国連機関による取り組みと協力して実現できるだろう。

CSO もまた、意思決定者及び政治家の考え方を変えるために、その政策提言活動を強化することが求められる。CSO 及び行政・立法部門の代表が集う会議やワークショップなどを実施し、さらなる努力を払うべきである。

付録:

インタビュー

- Dr. Yassine Souidi, Youth Program Analyst, United Nations Population Fund - UNFPA 25 June 2020
- Dr Abdel-Ilah Yaakoub, Assistant Representative. & Program Coordinator, United Nations Population Fund - UNFPA 25 June 2020
- Dr Laila Acharai, Programme Analyst Reproductive Health, United Nations Population Fund - UNFPA 25 June 2020
- Ms. Saadia Sifi, Gender equality & human Rights specialist, United Nations Population Fund - UNFPA 25 June 2020
- Hon. Dr. Boutaina Karouri, Member of Parliament, Rabat, 20 June, 2020.
- Fadoua Bakhda, Director of Moroccan Association for Family Planning, July 14, 2020.

参考文献

About The Nairobi Summit. 2019. *Nairobi Summit*.
<https://www.nairobisummiticpd.org/content/about-nairobi-summit>

Africa Regional Review Report. 2009. "ICPD and the MDGs: Working as One". Addis Ababa.
<https://www.unfpa.org/sites/default/files/event-pdf/ICPD%2015%20Report.pdf>

Anna Jacobs, Morocco's Migration Policy: Understanding the Contradiction between Policy and Reality, MIPA Institute, 30 June 2019. <https://mipa.institute/6872>

As Nairobi Summit Ends, Time to Focus on Accountability. 2019. *UNFPA.Org*.
<https://www.unfpa.org/news/nairobi-summit-ends-time-focus-accountability>

Atlas Territorial de l'Abandon Scolaire. Analyse des parcours de la cohorte 2014-2018 et cartographie communale. P 7. <https://www.csefrs.ma/wp-content/uploads/2019/12/ATLAS-TERRITORIAL-DE-LABANDON-SCOLAIRE-18-12-web.pdf>

Cairo Declaration on Population & Development. 1994. *UNFPA.Org*.
<https://www.unfpa.org/resources/cairo-declaration-population-development>

Cairo Declaration on Population & Development, UNFPA1994.
https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/94-09-04_Cairo_Declaration_on_Population_Development_ICPPD.pdf
https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/94-09-04_Cairo_Declaration_on_Population_Development_ICPPD.pdf

Early Childhood Education in Morocco: A Critical Window of Opportunities, the World Bank, 13 sept 2017. <https://www.worldbank.org/en/news/feature/2017/09/13/early-childhood-education-in-morocco>

Education Statistics, The World Bank, last updated: 13 March 2020. <https://data.worldbank.org/data-catalog/ed-stats>

Elderly people in numbers, Ministry of Solidarity, Social Development, Equality and the Family.
<http://www.social.gov.ma/fr/personnes-%C3%A2g%C3%A9s/vieille-et-collecte-des-donn%C3%A9es-concernant-la-situation-des-personnes-%C3%A2g%C3%A9s/personnes>

Enquête Nationale sur la Population et la Sante Familiale (ENPSF-2018), Ministère de santé, 2018. [https://www.unicef.org/morocco/media/1626/file/Enqu%C3%AAt%20Nationale%20sur%20La%20Population%20et%20la%20Sant%C3%A9%20Familiale%20\(ENPSF%20-2018\).pdf](https://www.unicef.org/morocco/media/1626/file/Enqu%C3%AAt%20Nationale%20sur%20La%20Population%20et%20la%20Sant%C3%A9%20Familiale%20(ENPSF%20-2018).pdf)

Enquête Nationale sur les Jeunes 2011 : Rapport de Synthèse, HCP. <file:///C:/Users/hp/Downloads/Enqu%C3%AAt%20nationale%20sur%20les%20jeunes%202011,%20rapport%20de%20synth%C3%A8se.pdf>

Explainer: What Is the ICPD and Why Does It Matter?. 2019. *UNFPA.Org*. <https://www.unfpa.org/news/explainer-what-icpd-and-why-does-it-matter>

Fertility rate, total (births per woman) – Morocco 1960-2018, The World Bank. <https://data.worldbank.org/indicator/SP.DYN.TFRT.IN?locations=MA>

For a school of equity, quality and promotion: a strategic vision of reform 2015-2030, CSEFRS, 2015. <https://www.csefrs.ma/wp-content/uploads/2015/05/Re%CC%81sume%CC%81-vision-Anglais.pdf>

Governing towards Efficiency, Equity, Education and Endurance,

World bank, Last modified 2018, <http://documents.worldbank.org/curated/en/375771529960237724/pdf/CLEARED-Morocco-SCD-ENGLISH-final-June2018-06212018.pdf>.

ICPD Population Development Composite Index (PDCI): Towards people-centered SDGs (Pilot study for Arab states), UNFPA, 2020. <https://arabstates.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/PDCI.Report.EN%20layout%20final%20for%20web%2012-1-2020.pdf>

ICPD+5: Statement of Morocco. 1999. *UNFPA.Org*. <https://www.unfpa.org/resources/icpd5-statement-morocco>

Improvement of Preschool Education in Morocco Requires Annual Budget of MAD 3 Billion: Minister, Morocco world news, Safaa Kasraoui 13 July 2018. <https://www.moroccoworldnews.com/2018/07/250502/improvement-preschool-education-morocco-mad-3-billion/>

In Morocco, More Modern Contraceptive Use Plays Key Role In Decreasing Maternal Deaths, Last modified 2012, <https://www.prb.org/morocco-maternal-deaths/>. Accessed 20 June, 2020.

International Conference on Population and Development. 2019. *UNFPA.Org*. <https://www.unfpa.org/icpd>.

King Mohammed VI Launches 3rd Phase of National Initiative for Human Development, North Africa Post, 20 Sept 2018. <https://northafricapost.com/25489-king-mohammed-vi-launches-3rd-phase-of-national-initiative-for-human-development.html>

La 2ème phase de l'INDH a donné une forte impulsion à ce grand chantier de règne, MAP, 24 June 2013. <http://www.maroc.ma/fr/actualites/la-2eme-phase-de-lindh-donne-une-forte-impulsion-ce-grand-chantier-de-regne>

La Place des Femmes Fonctionnaires aux Postes de Responsabilité dans L'administration Publique au Maroc », Ministry of Public Service and Modernisation of the Administration. P 8. <https://www.mmsp.gov.ma/uploads/file/Rapport%20place%20Femmes%20Fonctionnaires-%20postes%20%20responsabilit%C3%A9%20dans%20%20FP.pdf>

Life expectancy at birth, total (years) 1960 to 2018. The World Bank.
<https://data.worldbank.org/indicator/SP.DYN.LE00.IN?locations=MA>

Loi n° 103-13 du 22 février 2018 relative à la lutte contre les violences faites aux femmes, Bulletin officiel, 2018-07-05, n° 6688, pp. 1384-1389.
http://www.sgg.gov.ma/BO/FR/2018/BO_6688_Fr.pdf?ver=2018-07-11-124300-213

Loi Organique relative à la loi de Finances. <http://lof.finances.gov.ma/fr/glossaire#letter-G>

Loi sur l'avortement : deux ans après, où en est-on ? Association Marocaine de Lutte contre l'Avortement Clandestin. <http://amlac.org.ma/loi-sur-lavortement/>

Maternal deaths declining in Morocco thanks to midwives, but more support needed, UNFPA, 14 February 2020. <https://www.unfpa.org/news/maternal-deaths-declining-morocco-thanks-midwives-more-support-needed>

Mobilité interne et migration : état des lieux et impacts socio-sécuritaires, OCP Policy Center, 2016. P : 11. <https://www.policycenter.ma/sites/default/files/OCPPC-PP1613.pdf>

Morocco (MAR) - Demographics, Health & Infant Mortality - UNICEF DATA 2019).
<https://data.unicef.org/country/mar/>

Morocco and World Bank Sign \$500 Million Preschool Education Loan, Morocco world news, Margot Eliason, 12 July 2019. <https://www.moroccoworldnews.com/2019/07/277975/morocco-world-bank-500-million-preschool-education-loan/>

Morocco between Millennium Development Goals and Sustainable Development Goals: Achievements and Challenges, HCP, August 2015.

Morocco Has Made Stunning Advances in Maternal Health, MAP, 13 July 2017.
<http://www.maroc.ma/en/news/morocco-has-made-stunning-advances-maternal-health>

Morocco takes a stride forward for mothers and children, World Health Organization, January 2014.
<https://www.who.int/features/2014/morocco-maternal-health/en/>

Morocco 's 2011 Constitution. July 2011.
http://www.sgg.gov.ma/Portals/0/constitution/constitution_2011_Fr.pdf

Nairobi Summit on ICPD25 Commitments, April-June 2020. <https://www.nairobisummiticpd.org/commitments>

National Initiative for Human Development 2005. Ministry of Interior. <http://www.indh.ma/chantier-de-regne/>

Number of under-five deaths, 1961 to 2017. <https://ourworldindata.org/grapher/number-of-under-five-deaths?country=~MAR>

Number of under-five deaths, 1961 to 2017. <https://ourworldindata.org/grapher/number-of-under-five-deaths?country=~MAR>

Official Gazette, 18 June 2015. http://www.sgg.gov.ma/Portals/0/lois/Loi-organique_130.13_Fr.pdf?ver=2015-09-15-160544-490

Official Gazette, February 1st 2018.
<http://www.ilo.org/dyn/natlex/docs/ELECTRONIC/106449/130597/F1299340281/MAR-106449.pdf>

ONU Femmes. Le Maroc adopte le protocole facultatif à la CEDAW. 27 August 2015.
<https://maghreb.unwomen.org/fr/actualites-evenements/actualites/2015/08/op-cedaw-maroc>

ONU Femmes. Présentation de la nouvelle structure du Rapport sur le budget axé sur les résultats tenant compte de l'aspect genre. 30 July 2019. <https://maghreb.unwomen.org/fr/actualites-evenements/actualites/2019/07/bsg-rapport-genre>

Orientations pour une meilleure participation des femmes au sein des conseils des collectivités territoriales du Maroc, OECD, p : 3. <https://www.oecd.org/mena/governance/orientations-pour-une-meilleure-participation-des-femmes.pdf>

Participation politique des jeunes au Maroc, Mohamed Anwar El Hazziti, 18 February 2020.
https://www.libe.ma/Participation-politique-des-jeunes-au-Maroc_a115751.html

Plan Gouvernemental Pour L'Egalité, Ministère De La Solidarité, Du Développement Social, De L'égalité Et De La Famille, Last modified 2016, <http://www.social.gov.ma/fr/domaine-de-la-femme/plan-gouvernemental-pour-l-egalite>. Accessed 4 June, 2020

Population, Reproductive Health and the Millennium Development Goals: How the ICPD Programme of Action promotes Poverty Alleviation and Human Rights, *UNFPA*, 2003.
<https://www.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/mdg-icpd-eng2.pdf>

Safaa Kasraoui, "Morocco Records Alarming Increase In Cases Of Violence Against Women", Morocco World News, Last modified 2019,
<https://www.moroccoworldnews.com/2019/11/287516/morocco-alarming-increase-violence-women/>. Accessed 21 June 2020.

Statement from UNGASS & GA Agenda Item 13B: Morocco. 2014. *Unfpa.Org*.
<https://www.unfpa.org/resources/statement-ungass-ga-agenda-item-13b-morocco>

Stratégie de coopération OMS-MAROC 2017-2021, Organisation mondiale de la Santé. 2016.
https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/254588/CCS_Maroc_2016_fr_19364.pdf;jsessionid=8A03EA103C67B8C7BEF4CD0B8415B637?sequence=5#:~:text=Pour%20le%20Maroc%2C%20la%20pr%C3%A9sente,pays%20et%20de%20sa%20participation.

Taux de chômage au niveau national selon les tranches d'âge, Haut-Commissariat au Plan du Maroc.
https://www.hcp.ma/Taux-de-chomage-au-niveau-national-selon-les-tranches-d-age_a262.html

Taux de chômage national selon le diplôme, Haut-Commissariat au Plan du Maroc.
https://www.hcp.ma/Taux-de-chomage-national-selon-le-diplome_a267.html

Tazi Abderrazik, Lina, and Julia Beamish. 2003. *Policyproject.Com*.
http://www.policyproject.com/pubs/countryreports/ARH_Morocco.pdf.

Text of law no. 103.13 on combating violence against women as approved by the parliament.
<http://www.social.gov.ma/en/content/text-law-no-10313-combating-violence-against-women-approved-parliament>

The Arab and Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development for ICPD+25 "Moving Forward the Unfinished Business of the ICPD". 2019. Rabat & Casablanca: The Asian Population and Development Association (APDA).
https://www.apda.jp/pdf/p02_report/project_morocco_en.pdf

The Nairobi Summit on ICPD, last modified on December 2019.
<https://www.nairobisummiticpd.org/news/nairobi-summit-ends-time-focus-accountability>,

Women Empowerment & Sustainable Development. Report of the kingdom of Morocco, Ministry of Solidarity, Women, Family and Social Development, 2016, p:14.
http://www.social.gov.ma/sites/default/files/RAPPORT%20MAROC%20CSW%202016_.pdf